

世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂の検討状況について

1 主旨

区は、平成29年3月に「世田谷区公共施設等総合管理計画」を策定し、取組み方針及び財政目標（※）を示したうえで、将来的な財政見通しに基づいて、公共施設の適切な管理、保全、更新に取り組んできた。

その後、学校等の耐震再診断への対応や工事積算単価の継続的な上昇などにより、公共施設の整備費及び維持管理費について、計画に掲げた財政目標から大きく乖離が生じる事態となったことを踏まえ、計画の見直しを行い、令和2年2月に一部改訂の素案を取りまとめた。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事務事業の緊急見直しによる公共施設や都市基盤の整備の一部先送り、本庁舎等整備の事業費やスケジュールの見直し、今後の経済状況を踏まえた中期財政見通しなどを反映させる必要があることから、引き続き計画の見直し検討を行うこととした。

今般、これらを踏まえた将来経費の再シミュレーション等の検討状況を報告する。

※ 財政目標：公共施設・都市基盤の改築・改修や維持管理のために必要な年間投資

2 緊急的な対応（令和2年度から5年度まで）

学校等の耐震再診断への対応や学校体育館への空調整備等などの緊急課題を着実に実施する。これに伴う経費の増加については、基金の活用や他施設の改築・改修時期の延期（区民の安全を確保するための整備を除く）等の調整により対応する。

また、感染症を予防しながら、地域活動の維持・活性化を支えるため、換気設備の適切な運転・点検や間取りの工夫などを行い、必要に応じて施設機能を整える。

3 中長期にわたる対応（令和2年度から28年度まで）

工事積算単価及び維持管理経費の上昇を考慮し、現在の水準で高止まりした場合を想定した計画とする。また、単価設定の細分化や、施設類型ごとの整備の考え方の更新を反映する。さらに、素案で示した重点方針に掲げる取組みを徹底する。

4 将来経費の再シミュレーション（令和6年度から28年度まで）別紙1参照

将来経費のシミュレーションを実施し、以下のとおり検討した。

(1) 現計画（平成29年3月策定）【年平均 約550億円】

(2) 令和元年8月時点 【年平均 約603億円】

以下の要因により、現計画の財政目標から《年平均約53億円増》

①工事積算単価の上昇：年平均約8億円

②維持管理経費の上昇：年平均約20億円

③単価設定の細分化：年平均約15億円

④現計画上、経費抑制策として具体化すべき取組み：年平均約10億円

(3) 令和2年2月時点（素案策定時）【年平均 約580億円】

以下の新たな経費抑制策により、令和元年8月時点から《年平均約23億円減》

- ①重点方針に基づく取組み：▲年平均約9億円
 - ・標準設計仕様の見直し：▲年平均約5.6億円
 - ・改修工事内容の更なる見直し：▲年平均約1.6億円
 - ・維持管理経費の抑制：▲年平均約1.8億円
- ②取組み状況等の反映：▲年平均約14億円
 - ・学校改築・改修時期の平準化：▲年平均5.7億円
 - ・新庁舎の維持管理経費：▲年平均約7.0億円
 - ・区立保育園の再整備：▲年平均約1.5億円 など

(4) 令和2年9月時点 【年平均 約584億円】

以下の要因により、令和2年2月時点（素案策定時）から《年平均約4億円増》

- ①本庁舎等整備のスケジュール変更及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急見直しによる改築・改修の一部先送りによる影響：年平均約2億円
- ②新公会計制度導入による施設経費の算出精度向上に伴う学校施設等の維持管理経費の増：年平均約2億円

5 特別区債残高・償還額・基金残高の再シミュレーション（別紙2参照）

特別区債残高は、新型コロナウイルス感染症による大幅な減収への臨時的な対応として、一定の減収補填債を見込むとともに、本庁舎等整備などへの計画的な特別区債の活用などにより、令和7年度に1,000億円を超え、本庁舎等整備が完了する令和9年度以降も、当面1,000億円前後で推移する見込みである。

その後、特別区債残高は上昇傾向となり、ピークとなる令和28年度には、1,368億円となり、素案策定時点のシミュレーション（1,208億円）よりも150億円以上の増加が見込まれている。

今後も、持続可能な行財政運営に取り組むためには、以下の重点方針を確実に進め、特別区債の発行の抑制や基金の積み立てを行っていくことが不可欠である。

6 重点方針に基づく検討状況

現計画（平成29年3月）に掲げる取組み（長寿命化改修の徹底、仮設建設の抑制など）に加え、令和2年2月にとりまとめた素案に掲げた重点方針を着実に進め、持続可能な公共施設の維持管理を実現することとしており、この間、以下のとおり、検討を進めた。

重点方針1 学校を中心とした複合化整備の推進

施設総量の過半数を占める学校を中心に、公共施設の複合化整備や共同利用を推進することで、維持管理経費等の削減や敷地の有効活用を図る。

1-1 学校施設の複合化

- ・池之上小学校（保育施設）、弦巻中学校（松丘幼稚園を用途転換した認定こども園）など複合化を進めている。今後も複合化整備の取組みを継続していく。

1-2 小学校プール施設の共同利用

・玉川中学校と玉川小学校におけるプール施設の共同利用の実施に向け調整を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、水泳授業が休止となった。今後、実現に向けて取り組む。

重点方針2 効果的・効率的な公共施設整備の徹底

効果的・効率的な公共施設整備の徹底により、より少ない投資で必要な機能を提供する「省インフラ」を実現する。

2-1 改築・改修工事内容の見直し

・改築時における必要な施設機能を確保しながら施設規模の増加を抑制するよう、標準設計仕様を見直し、簡素化を図るとともに、事務事業等の緊急見直しに伴い、個々の施設の状況に応じ中長期保全改修工事のサイクルを延伸することとした。引き続き、整備費や改修工事費の抑制に向け、着実に取り組みを進めていく。

2-2 官民連携手法の導入

・上用賀公園整備の基本計画策定、PFI等手法導入可能性調査について、事務事業等の緊急見直しに伴い、1年延期とした。引き続き、官民連携手法の導入を推進し、施設の魅力向上や維持管理経費の抑制について検討する。
・民間のノウハウを活用したESCO事業等について、今年度より烏山中学校に導入し、効果を検証している。今後もエネルギーを大量に消費する温水プール等の施設で、ESCO事業導入を進めていく。

重点方針3 既存施設の区民利用機会の更なる拡充

既存施設の区民利用機会の更なる拡充を図り、身近な地域・地区において活動できる場の確保に取り組む。

3-1 区民利用施設の更なる有効活用

・利用率の低い区民利用施設を洗い出すとともに（例：利用率40%以下、11施設）、老朽度や地域偏在・地域の施設ニーズ、用途地域等を総合的に分析し、統廃合や転用に向けた検討を進めている。

3-2 学校施設の地域開放による活動スペースの拡充

・池之上小学校や弦巻中学校など、地域開放スペースの拡充に向け、セキュリティ区分や利用導線を分割すること等を改築の基本構想等に反映した。引き続き、学校の改修や改築の機会に、地域住民が利用できるスペースの拡充に取り組む。

7 今後のスケジュール（予定）

令和3年2月 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会報告（一部改訂素案）

5月 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会報告（一部改訂案）

7月 世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂